

令和4年度 事業報告書

目次 [頁]

1. 法人の概要

- (1) 基本情報 [2]
- (2) 建学の精神・教育の目標 [2～3]
- (3) 沿革 [3～5]
- (4) 法人組織図 [6]
- (5) 設置する学校・学部・学科及び学生・生徒数等の状況 [7]
- (6) 収容定員充足率 [7]
- (7) 役員の概要 [7～8]
- (8) 評議員の概要 [8～9]
- (9) 教職員の概要 [9]

2. 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
 - ① ディプロマポリシー（卒業（修了）認定・学位授与の方針） [10]
 - ② カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針） [10～12]
 - ③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針） [12～13]
- (2) 事業計画の進捗・達成状況 [13～16]
- (3) 入学試験に関する状況 [16]
- (4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況 [16]
- (5) 学生・生徒の就職、進学状況 [16～17]

3. 財務の概要

- (1) 決算の概要
 - ① 貸借対照表関係 [18]
 - ② 資金収支計算書関係 [19～20]
 - ③ 事業活動収支計算書関係 [21～22]
- (2) その他
 - ① 寄付金の状況 [22]
 - ② 補助金の状況 [22]
 - ③ 収益事業の状況 [22]
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 [22～23]

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

: 学校法人鎌倉女子大学

② 主たる事務所

: 〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船6-1-3

TEL 0467-44-2111

FAX 0467-44-7131

<https://www.kamakura-u.ac.jp>

(2) 建学の精神・教育の目標

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18（1943）年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことが出来る総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴を持つ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実我真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全て存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」（ora et labora）以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといってよい。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切

磋琢磨しなければならぬ。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「知育・徳育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性全てに関わる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれら全てのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬間に繰り返される時代であって、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるが故に、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあっては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、誰もが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

(3) 沿革

昭和18年 1月	横浜市神奈川区に京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20年 5月	戦災にて校舎焼失
昭和20年10月	横浜市鶴見区の仮校舎で授業再開
昭和21年 1月	鎌倉市岩瀬の現在地に移転
昭和23年 4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25年 4月	新学制により京浜女子短期大学家政科・保健科設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26年 4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29年 4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32年 4月	京浜女子短期大学保健科を家政科に統合・初等教育科設置
昭和34年 4月	京浜女子大学家政学部家政学科設置 校名変更 京浜女子大学短期大学部 京浜女子大学高等部

	<p>京浜女子大学中等部 京浜女子大学初等部 京浜女子大学幼稚部 京浜女子大学幼稚園教員養成所</p>
昭和36年 5月	神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校助教諭」のための聴講生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和59年度)
昭和37年 4月	京浜女子大学短期大学部初等教育科第2部設置
昭和37年 9月	北1・2号館竣工
昭和39年 4月	京浜女子大学家政学部児童学科設置 西1号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和39年11月	雅清寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和41年 4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和41年 9月	西2号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和43年 4月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科設置
昭和43年 5月	神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校講師」のための研修生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和56年度)
昭和43年10月	松本講堂竣工
昭和46年 3月	本館竣工
昭和47年 2月	和敬寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和50年 1月	学校法人京浜大学設置認可
昭和54年 3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所募集停止
昭和54年 5月	東1号館竣工
昭和55年10月	松本生太記念学舎竣工 学祖松本生太生誕百年記念式典挙行
昭和57年 4月	西5号館竣工
昭和58年11月	創立40周年記念式典挙行
昭和60年 3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科募集停止
昭和62年10月	学生ホール竣工
平成元年 4月	学校法人名変更 学校法人鎌倉女子大学 校名変更 鎌倉女子大学 鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学高等部 鎌倉女子大学中等部 鎌倉女子大学初等部 鎌倉女子大学幼稚部 鎌倉女子大学幼稚園教員養成所
平成 3年 1月	西3号館竣工
平成 5年11月	創立50周年記念式典挙行
平成 7年 2月	二階堂学舎を開設
平成 9年 1月	山ノ内学舎を取得

平成11年 3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所廃止
平成12年 3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科廃止
平成12年 4月	鎌倉女子大学学術研究所設置 鎌倉女子大学生涯学習センター設置
平成13年 4月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科設置
平成14年 3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科募集停止
平成14年 4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科・子ども心理学科設置
平成15年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科募集停止
平成15年 4月	鎌倉女子大学家政学部家政学科・管理栄養学科設置 鎌倉女子大学大船キャンパス開設 創立60周年記念式典挙行 岩瀬キャンパス校舎耐震補強・改修工事着工
平成16年 2月	岩瀬キャンパスに弓道場「至藝館」竣工
平成16年11月	岩瀬キャンパスにプール棟竣工
平成17年 1月	岩瀬キャンパス校舎改修工事完了
平成17年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部募集停止
平成17年 4月	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科設置 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科を初等教育学科に名称変更
平成18年 4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科設置
平成18年10月	岩瀬キャンパスに幼稚部新園舎「ひまわり館」竣工
平成19年 3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部廃止
平成19年 4月	鎌倉女子大学児童学部教育学科設置
平成21年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻廃止
平成21年 4月	鎌倉女子大学教育学部教育学科設置
平成22年 3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科募集停止
平成23年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科廃止
平成24年 7月	学術研究棟竣工
平成26年 3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科廃止
令和 3年 7月	岩瀬キャンパス鎌倉女子大学中・高等部新校舎竣工

(5) 設置する学校・学部・学科及び学生・生徒数等の状況（令和4年5月1日現在）

学校名	入学定員	収容定員	入学者数	現員数
鎌倉女子大学大学院 児童学研究科	10名	20名	7名	12名
鎌倉女子大学家政学部 家政保健学科	80名	320名	104名	436名
管理栄養学科	120名	480名	151名	523名
児童学部 児童学科	170名	680名	174名	787名
子ども心理学科	50名	200名	62名	251名
教育学部 教育学科	80名	360名	98名	435名
(大学合計)	500名	2,040名	589名	2,432名
鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科	200名	400名	152名	330名
専攻科(初等教育専攻)	20名	20名	15名	15名
(短期大学部合計)	220名	420名	167名	345名
鎌倉女子大学高等部	240名	720名	141名	340名
鎌倉女子大学中等部	120名	360名	64名	142名
鎌倉女子大学初等部	90名	540名	88名	473名
鎌倉女子大学幼稚部		175名	80名	196名
合計		4,275名	1,129名	3,940名

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鎌倉女子大学大学院	40%	30%	20%	30%	60%
鎌倉女子大学	121%	123%	121%	121%	119%
鎌倉女子大学短期大学部	124%	126%	119%	103%	82%
鎌倉女子大学高等部	28%	33%	37%	44%	47%
鎌倉女子大学中等部	27%	21%	21%	28%	39%
鎌倉女子大学初等部	66%	71%	76%	81%	88%
鎌倉女子大学幼稚部	110%	110%	103%	106%	112%

(7) 役員の概要（令和4年4月1日現在）

理事（定数5乃至8名 現員6名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
理事長	福井一光	平成11年6月14日	鎌倉女子大学学長
理事	藪田早苗	平成23年7月6日	鎌倉女子大学総務部長
理事	高橋正尚	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授 鎌倉女子大学初等・中等教育統括部長
理事	鈴木武夫	平成11年6月14日	学校法人鶴岡学園理事長
理事	宮本洋一	平成27年11月28日	清水建設株式会社代表取締役会長
理事	谷崎泰明	令和4年4月1日	日本台湾交流協会理事長

監事（定数2名 現員2名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
監事	石塚直子	平成27年6月23日	医療法人社団ローズレディースクリニック 常務理事・副理事長
監事	菊池 重雄	令和元年11月21日	玉川大学名誉教授

ア 役員賠償責任保険制度への継続加入

「私大協役員賠償責任保険制度」に令和2年4月1日加入、令和3年度及び令和4年度も契約を同一内容で更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人 鎌倉女子大学

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 保険期間

令和4年4月1日から1年間

5. 保険期間中総支払限度額

1億円

(8) 評議員の概要（令和4年4月1日現在）

評議員（定数12乃至19名 現員13名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
評議員	福井一光	平成13年5月31日	鎌倉女子大学学長
評議員	藪田早苗	平成23年7月6日	鎌倉女子大学総務部長
評議員	高橋正尚	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授 鎌倉女子大学初等・中等教育統括部長
評議員	福井文威	平成30年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所准教授
評議員	小泉裕子	平成31年4月1日	鎌倉女子大学短期大学部学部長
評議員	佐藤淑子	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部学部長
評議員	瀧名勝江	平成15年6月25日	脚本家
評議員	中丸ちづ子	平成15年6月25日	日本栄養士連盟神奈川県支部支部長
評議員	坂田映子	平成15年6月25日	星槎大学共生科学部教授
評議員	福井なほみ	平成15年6月25日	国際ソロプチミスト日本東リジョン常任委員
評議員	深山喜美子	平成29年5月26日	鎌倉女子大学和敬会会長

評議員	鈴木武夫	平成11年6月14日	学校法人鶴岡学園理事長
評議員	中山伊知郎	平成30年4月1日	

(9) 教職員数の概要（令和4年4月1日現在）

学校名	専任教員 (平均年齢)	専任職員 (平均年齢)	非常勤講師	非常勤職員
鎌倉女子大学	109名 (51歳)	64名 (46歳)	66名	9名
鎌倉女子大学短期大学部	22名 (51歳)	12名 (44歳)	11名	6名
鎌倉女子大学高等部	29名 (47歳)	8名 (44歳)	13名	1名
鎌倉女子大学中等部	14名 (43歳)	4名 (52歳)	1名	—
鎌倉女子大学初等部	32名 (38歳)	6名 (46歳)	—	—
鎌倉女子大学幼稚部	17名 (36歳)	4名 (49歳)	—	2名
合 計	223名 (47歳)	98名 (46歳)	91名	18名

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① ディプロマポリシー（卒業（修了）認定・学位授与の方針）

鎌倉女子大学（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 大学共通の「総合教育科目」及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」をともに修得していること。

鎌倉女子大学大学院（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことによって、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 大学院共通の専攻共通科目、専攻の設置目的に照らして編成された各科目の必要単位を修得していること。

鎌倉女子大学短期大学部（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参与し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 建学の精神を含む「総合教育科目」及び学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」をともに修得していること。

② カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

鎌倉女子大学（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」と学部・学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系的性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ① 基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学部・学科の専門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。

- ② 将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 大学での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、当該学科の総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
 4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
 5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
 6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、クラスアドバイザー等による学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

鎌倉女子大学大学院（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 多様化する現代の児童をめぐる問題状況と学修者各自の問題意識に対応できる効率的なコースワークに留意し、カリキュラムを編成する。
2. 学修者各自の学問的関心に応じた修学過程を歩み、その学修成果を学位論文として結実させる。
3. 各種講義、演習、フィールド研究、臨床研究、論文指導といった多様な教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことができるよう、修士論文の研究指導担当教員等による研究指導を行う。

鎌倉女子大学短期大学部（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」と学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ① 基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学科の専門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ② 将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。

4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、クラスアドバイザー等による学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

鎌倉女子大学（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、大学教育を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜の各種入試方法を設定する。

鎌倉女子大学大学院（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった大学院生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった大学院生を受け入れ、大学の教育研究を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 大学学部課程において身につけなければならない学力及び研究力、また倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい努力を惜しまない人。
4. 上記の大学院生に門戸を開くため、筆記試験及び面接試験を含む一般入試、社会人入試を設定する。

鎌倉女子大学短期大学部（2021・2022年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、短期大学教育を活性化させ、多様な社会の活動に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜の各種入試方法を

設定する。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

① 教育・研究活動の充実

- a. 「アセスメントプラン」に基づき、学修成果の点検・評価を行うとともに、「アセスメントプラン」の評価指標についての検証を行う。
- ・アセスメントプランの評価指標のうち、「単位修得状況」「GPAの平均値・分布」「免許資格の取得状況」については、学科長や教務担当教員が点検・評価できるよう、学期ごとに伝えるとともに、「退学状況」「休学状況」「進級状況」については、学部長会議や教務委員会などで適宜、点検・評価を行い、即時的に対応できるようにしている。また、これらの評価指標の有用性についても確認している。
 - ・評価指標の「授業改善アンケート結果」については、教員へのアンケートを実施し、その結果から学修成果の点検・評価を行っており、科目レベルでの評価としての有用性は高いと考えられる。
 - ・卒業学年の学生の「免許資格の取得状況」「教員採用試験合格状況」「進路状況（就職・進学）」などを学部長会議等で報告し、学修成果の点検・評価に活用しており、データをもとに様々な立場からの意見を共有することは総括的な評価として望ましい。
 - ・上記以外の評価指標についても、学修成果の新たな点検・評価材料となり得るため、現段階では評価指標として望ましいと考えている。
- b. キャリア教育ポリシーに即したキャリア教育プログラムの一つに位置付けるため、「建学の精神実践講座」におけるキャリアデザインに関する部分を体系的に再編成する。
- ・「建学の精神実践講座」の各講義からキャリア教育にも関連する内容をピックアップし、整理を進めていった。これらの内容をもとに、キャリア教育に関する基本的な内容を全学的に体系立て、同一学年で統一的に開講することをキャリア教育推進委員会で検討したが、学科の専門領域をベースにしたキャリア形成も考慮すると基礎的内容でも統一的・体系的な再編成は難しいという結論に至った。
 - ・「建学の精神実践講座」には、キャリア教育に関わる内容があることが確認されていることから、全学的に体系化を図り矛盾が生じるより、学科での体系性を尊重することが望ましいという結論とともに、現行のプログラムがキャリア教育プログラムの一つであることを確認した。
- c. 学術研究所子ども・子育て研究施設と神奈川県との協働事業「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」の完了にあたり、本学Webサイトを通じて、活動報告を行うとともに、子育て・孫育てに関する情報を継続的に発信し、本学の研究成果を地域社会に還元する。
- ・本学Webサイトに「少子高齢社会における地域の子育て・孫育て支援」のページを開設し、「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」の活動報告及び「子育て支援のボランティアに関する情報」の提供を行った。
 - ・「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」の成果を活かし、学術研究所子ども・子育て研究施設の「かまくらプロジェクト」として、二つのプログラムを実施した。一つは祖父母向けプログラムをオンライン形式で実施した。グループワークを組み込むことで、活発に情報及び意見交換が行われた。もう一つは、潜在保育者向けプログラムを対面とオンデマンドで実施した。対面では、県内の幼稚園及び保育所を会場とし、保育見学と園長との座談会を通し、保育の現状を知る場となった。オンデマンドでは、保育現場で必要とされる最新のスキルを中心とした動画を提供した。
- d. 「第Ⅱ期中期計画（2018年度～2022年度）」の内容及び自己点検・評価の実施方法について検証し、内部質保証システムを機能させるための「第Ⅲ期中期計画（2023年度～2027年度）」を策定する。
- ・大学院・大学・短期大学部の教育研究に関する中期計画を検討する「教育研究将来計画特別委員会・専門委

員会」及び、財務・人事・施設等、法人系に関わる中期計画を検討する「財務・人事・施設等将来計画特別委員会」において、「第Ⅱ期中期計画（2018年度～2022年度）」の進捗を確認し、現状分析を行い、将来計画について議論を重ねた。これらの委員会の提案・意見を反映し、第Ⅲ期中期計画案を策定した。

- ・内部質保証システムを機能させるための「第Ⅲ期中期計画（2023年度～2027年度）」をもとに自己点検・評価を実施し、本学の改善・改革につなげていく。

② 併設校の特色ある教育の推進

【中・高等部】

- 教育目標を踏まえた重点取組分野「心の教育プラン」「学力向上プラン」「英語教育・国際理解教育プログラム」「ESDプログラム」「キャリア教育プログラム」の内容をブラッシュアップし、教職員間で情報共有を行い、さらに魅力ある教育を推進する。
 - ・「心の教育プラン」「英語教育・国際理解教育プログラム」「ESDプログラム」「キャリア教育プログラム」については、計画通り実施し、教育目標を達成できた。特に、「ESDプログラム」については、学習内容が評価され、ユネスコスクールに認定された。
 - ・「学力向上プラン」については、中等部・高等部各コースともに基礎学力が向上してきている。さらに学力向上を図るため、今後は家庭学習の時間の確保を推進していく。
- 模擬試験等の結果を分析することで、生徒の学習状況を把握し、授業改善や個々の生徒への指導に活用する。
 - ・模擬試験等の結果については、学力向上委員会が模擬試験の結果を分析し、その分析結果を授業改善に活用するとともに、外部塾から講師を招き、模擬試験分析会を実施し、個別指導や授業改善に役立てることで、成果を上げてきている。
 - ・中等部国際教養コースでは、外部の学力調査の結果、難関大学レベルの評価の割合を増やすことができた。また、高等部国際教養コースでは、難関大学に合格する生徒が増加した。
- ホームページ、学校パンフレット、学校説明会等それぞれの情報発信の特性を生かしながら、中等部・高等部の教育活動、教育環境の魅力や特長を伝え、募集力の強化を図る。
 - ・学校説明会の実施回数を増やし、全教職員で運営したこと、学習塾と連携してオンラインによる学校説明会を実施したこと等により、志願者が増えた。
 - ・雑誌、ラジオ等で情報発信を行った結果、中等部・高等部の教育内容の魅力や特長を周知することができ、説明会への参加者が増加した。
 - ・模擬テスト業者、塾に模擬試験会場として本校を貸し出すことで、模擬試験の受験生の保護者に本校の説明会を実施することができ、広報活動に繋がった。

【初等部】

- 様々な状況下においても、教育活動が進められるよう、これまで積み上げてきた初等部の指導方法をもとに、特色ある教育課程を柔軟かつ確実に実施する。
 - ・コロナ禍の影響もあり、授業の実施においては一部制限せざるを得なかったが、年間を通して全て対面授業として実施することができた。
 - ・オンラインによる体験をはじめ、これまで積み上げてきた指導方法を十分活用しながら特色ある教育課程を柔軟かつ確実に実施することができた。
- 「ていねいできめ細やかな授業」を確実に実現するとともに、リニューアルした教育環境を生かし、これま

で以上にダイナミックに授業改善に取り組む。

- ・「ていねいできめ細やかな授業の日常的な実施」を初等部職員の合言葉とし、その実現に必要な授業研究や各種の研修を計画的に実施した。
- ・リニューアルし、拡大した教育関連施設を十分に生かせる授業実践に全教職員で取り組み、その効果も出始めた。今後も引き続き実践を通しながら、ダイナミックな授業展開やより良い教育課程の創造に取り組んでいく。

c. コロナ禍におけるオンライン等を効果的に活用した入試・広報活動を行い、継続的な定員確保を図る。

- ・学校紹介や体験授業等については、その都度の感染状況等を踏まえて、対面とオンラインを使い分けて実施した。参加者数のデータから、本校に対する関心は下がっていないと感じた。また、実際の入試においても定員確保が図れた。
- ・初等部ホームページ上から、映像コンテンツ「年間を通しての学校紹介」を継続して視聴可能な状態とした。
- ・各幼児教室等での初等部長による講演会と相談会、初等部教員によるワークショップの開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着いている時期に集中的に実施し、一定の効果があった。

【幼稚部】

a. 園における生活と家庭における生活との連続性を保ちながら、生活上必要な習慣や技能を身に付けるよう、家庭との連携を緊密にし、指導の強化を図る。

- ・コロナ禍において、家庭と連携を取りながら感染を予防し、消毒、手洗い、うがい、黙食など、安全に過ごすための生活習慣や技能を園児がしっかりと身に付けられるよう指導した。
- ・常に感染状況を把握するとともに、家庭でも園での生活と同様に安全に過ごすことができるよう、必要に応じて保護者に手紙やメールで情報を知らせ、指導の強化を図ることができた。

b. 「就学前までに育てたい姿」を踏まえて、学期ごとに教育課程の見直しを行うとともに、年少から年長の各学年において育つべき姿を全職員が共有し、指導にあたる。

- ・「就学前までに育てたい姿」を全教職員で共有し、日々の保育の中でそれを意識して指導にあたるとともに、保育の振り返りの中でも触れることで、教育内容の充実を図ることができた。
- ・「就学前までに育てたい姿」を念頭に置きながら実施する園内研修内容や、学期の振り返り、日々の振り返り時の協議内容をもとに、教育課程についても見直しを行っていく。

c. 少子化や共働き家庭の増加による多様な子育てニーズを把握し、対応することで、募集活動の充実を図る。

- ・通常の保育の時だけでなく、長期休業時にも、可能な限り預かり保育を行うようにしたことで、利用者が増え、共働き家庭のニーズに対応することができた。このことが募集力の向上にもつながった。
- ・より広範囲の地域の方に、幼稚部の教育を周知できるよう、地域の方を対象とした「園庭開放」や「子育て相談」などを検討していく。

③ 創立80周年記念事業の準備

a. 寄付募集計画を推進する。

- ・昨年度に引き続き、寄付募集を行った結果、卒業生、教職員、一般の方及び法人・団体の皆様からご支援を賜り、令和4年度寄付額は合計19件2,010千円の募集実績となり、創立80周年記念事業の寄付額累計は合計262件62,244千円となった。

b. 岩瀬キャンパス再整備計画を推進する。

・前年度の中等部・高等部新築工事及び岩瀬キャンパス本館改修工事の完了に引き続き、令和4年11月には西館及びカトリア館改修工事が完了するとともに、学園の杜が完成し、引渡しが行われた。また、令和5年2月には新グラウンドの駐車場工事も完了し、岩瀬キャンパス再整備計画は計画通りに進められた。

(3) 入学試験に関する状況

学校名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
鎌倉女子大学大学院	10名	12名	12名	7名	7名
鎌倉女子大学	500名	1,749名	1,575名	993名	589名
鎌倉女子大学短期大学部	200名	370名	336名	297名	152名
専攻科	20名	15名	15名	15名	15名
鎌倉女子大学高等部	240名	267名	264名	264名	141名
鎌倉女子大学中等部	120名	495名	224名	214名	64名
鎌倉女子大学初等部	90名	157名	148名	116名	88名
鎌倉女子大学幼稚部	—	82名	82名	82名	80名

(4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況

学校名	卒業・修了者数	学位授与数
鎌倉女子大学大学院	5名	5名
鎌倉女子大学	663名	663名
鎌倉女子大学短期大学部	170名	170名
専攻科	15名	—
鎌倉女子大学高等部	95名	—
鎌倉女子大学中等部	33名	—
鎌倉女子大学初等部	70名	—
鎌倉女子大学幼稚部	65名	—

(5) 学生・生徒の就職、進学状況

鎌倉女子大学大学院

大学院児童学研究科においては、就職希望者4名が就職した。その内訳は社会福祉事業専門従事者等3名、民間企業等1名である。

鎌倉女子大学

家政学部家政保健学科においては、就職希望者98名中98%にあたる96名が就職した。その内訳は中学校教諭7名、養護教諭14名、社会福祉事業専門従事者等2名、公務員3名、民間企業等70名である。

家政学部管理栄養学科においては、就職希望者121名が就職した。その内訳は栄養士・管理栄養士87名、民間企業等34名である。

児童学部児童学科においては、就職希望者220名中99.5%にあたる219名が就職した。その内訳は小学校教諭32

名、特別支援学校教諭13名、幼稚園教諭54名、保育士95名、社会福祉事業専門従事者等8名、民間企業等17名である。

児童学部子ども心理学科においては、就職希望者58名が就職した。その内訳は小学校教諭4名、養護教諭3名、特別支援学校教諭5名、幼稚園教諭5名、保育士1名、社会福祉事業専門従事者等14名、公務員2名、民間企業等24名である。

教育学部教育学科においては、就職希望者130名中99.2%にあたる129名が就職した。その内訳は高等学校教諭1名、中学校教諭7名、小学校教諭76名、特別支援学校教諭11名、社会福祉事業専門従事者等8名、民間企業等26名である。

鎌倉女子大学短期大学部

短期大学部初等教育学科においては、就職希望者124名が就職した。その内訳は小学校教諭12名、幼稚園教諭44名、保育士60名、民間企業等8名である。

短期大学部専攻科（初等教育専攻）においては、就職希望者14名が就職した。その内訳は幼稚園教諭4名、保育士8名、社会福祉事業専門従事者等2名である。

鎌倉女子大学高等部

高等部においては、卒業生95名の内、19名（20%）が本学家政学部・児童学部・教育学部に進学、53名（55.8%）が他の4年制大学に進学し、4年制大学進学者が全体の75.8%を占めた。本学短期大学部進学者は5名（5.3%）、他短期大学進学者は4名（4.2%）、専修・専門学校進学者は10名（10.5%）、進学等準備・その他は4名（4.2%）である。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：百万円

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	48,468	49,701	49,090	47,436	47,393
有形固定資産	29,819	29,940	31,292	32,151	32,303
特定資産	18,415	19,585	17,666	15,192	15,015
その他の固定資産	234	175	131	92	75
流動資産	8,957	7,748	8,190	8,244	7,824
資産の部合計	57,425	57,450	57,280	55,681	55,218

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	631	620	638	644	665
流動負債	1,443	1,333	1,221	1,243	1,148
負債の部合計	2,074	1,953	1,859	1,887	1,814

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	60,030	61,733	60,983	60,596	61,111
繰越収支差額	△ 4,679	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707
純資産の部合計	55,351	55,496	55,421	53,793	53,403

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負債及び純資産の部合計	57,425	57,450	57,280	55,681	55,218

* 令和元年度より、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	5.6	5.9	5.6	4.7	4.3
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	620.8	581.1	670.7	663.2	681.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.6	3.4	3.2	3.4	3.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	910.9	841.6	946.0	962.8	984.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.9	100.0	99.9	100.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	89.5	84.9	86.0	81.0	77.8

* 運用資産＝特定資産＋有価証券（固定資産）＋有価証券（流動資産）＋現金預金

* 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

* 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

* 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	3,731	3,882	3,893	3,862	3,846
手数料収入	65	65	53	54	49
寄付金収入	20	27	4	3	7
補助金収入	531	503	666	674	700
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	30	40	21	22	22
受取利息・配当金収入	5	3	1	3	3
雑収入	169	179	84	81	145
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	960	895	850	840	773
その他の収入	1,179	1,649	3,160	3,717	1,372
資金収入調整勘定	△ 1,079	△ 1,112	△ 993	△ 954	△ 981
前年度繰越支払資金	10,308	8,738	7,533	8,046	8,087
収入の部合計	15,919	14,917	15,277	16,353	14,027
支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	3,123	2,988	2,927	2,980	3,089
教育研究経費支出	778	748	853	1,057	1,121
管理経費支出	310	306	275	291	292
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	57	481	1,926	2,480	655
設備関係支出	154	74	73	339	121
資産運用支出	1,700	1,600	0	0	0
その他の支出	1,422	1,525	1,438	1,430	1,438
資金支出調整勘定	△ 364	△ 341	△ 264	△ 313	△ 309
翌年度繰越支払資金	8,739	7,533	8,046	8,087	7,618
支出の部合計	15,919	14,917	15,277	16,353	14,027

* 平成30年度～令和元年度の資産運用支出は第2号基本金引当特定資産への繰入支出によるものである。

* 令和元年度より、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

		科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,731	3,882	3,893	3,862	3,846
		手数料収入	65	65	53	54	49
		特別寄付金収入	12	24	4	3	5
		経常費等補助金収入	519	493	654	651	692
		付随事業収入	30	40	21	22	22
		雑収入	169	179	84	81	145
		教育活動資金収入計	4,526	4,685	4,712	4,674	4,761
	支出	人件費支出	3,124	2,988	2,927	2,980	3,089
		教育研究経費支出	778	748	853	1,057	1,121
		管理経費支出	310	306	265	291	292
教育活動資金支出計		4,212	4,043	4,046	4,329	4,503	
	差引	314	641	666	345	257	
	調整勘定等	23	△ 42	△ 58	△ 1	△ 90	
	教育活動資金収支差額	337	599	607	344	167	
施設整備等活動による資金収支	科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	収入	施設設備寄付金収入	8	2	0	0	2
		施設設備補助金収入	12	9	11	23	8
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	429	1,919	2,473	177
		施設整備等活動資金収入計	20	441	1,930	2,498	187
	支出	施設関係支出	57	481	1,926	2,480	655
		設備関係支出	153	74	73	339	121
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	1,700	1,600	0	0	0
		施設整備等活動資金支出計	1,910	2,155	1,999	2,819	776
		差引	△ 1,890	△ 1,713	△ 69	△ 321	△ 589
	調整勘定等	△ 51	△ 39	△ 40	14	△ 34	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,941	△ 1,753	△ 109	△ 306	△ 624	
小計 (教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			△ 1,604	△ 1,153	497	37	△ 456
その他の活動による資金収支	科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	収入	受取利息・配当金収入	5	3	1	3	3
		その他の活動資金収入	1,120	1,105	1,088	1,145	1,091
		その他の活動資金収入計	1,125	1,109	1,090	1,149	1,094
	支出	その他の活動資金支出	1,121	1,118	1,069	1,145	1,112
		その他の活動資金支出計	1,121	1,118	1,069	1,145	1,112
		差引	4	△ 8	20	3	△ 17
		調整勘定等	31	△ 43	△ 5	0	4
	その他の活動資金収支差額	35	△ 52	15	2	△ 12	
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)			△ 1,569	△ 1,205	513	40	△ 469
前年度繰越支払資金			10,309	8,738	7,533	8,046	8,087
翌年度繰越支払資金			8,740	7,533	8,046	8,087	7,618

* 令和元年度より、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

ウ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	7.4	12.8	12.9	7.4	3.5

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

教育活動収支	【事業活動収入の部】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	学生生徒等納付金	3,731	3,882	3,893	3,862	3,846
	手数料	65	65	53	54	49
	寄付金	12	24	4	3	5
	経常費等補助金	519	493	654	651	692
	付随事業収入	30	40	21	22	22
	雑収入	169	179	84	81	145
	教育活動収入計	4,526	4,685	4,712	4,674	4,761
	【事業活動支出の部】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	人件費	3,138	3,013	2,966	2,988	3,112
教育研究経費	1,268	1,212	1,265	1,615	1,728	
管理経費	334	327	285	307	311	
徴収不能額等	0	0	0	0	0	
教育活動支出計	4,740	4,553	4,518	4,911	5,151	
教育活動収支差額	△ 214	131	194	△ 236	△ 389	
教育活動外収支	【事業活動収入の部】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	受取利息・配当金	5	3	1	3	3
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	5	3	1	3	3
	【事業活動支出の部】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	5	3	1	3	3	
経常収支差額	△ 209	135	196	△ 233	△ 386	
特別収支	【事業活動収入の部】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	21	16	17	26	17
	特別収入計	21	16	17	26	17
	【事業活動支出の部】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産処分差額	8	6	5	18	19
	その他の特別支出	0	0	283	1,402	0
	特別支出計	8	6	289	1,420	19
特別収支差額	13	10	△ 272	△ 1,394	△ 2	
基本金組入前当年度収支差額	△ 196	145	△ 75	△ 1,627	△ 389	
基本金組入額合計	△ 1,875	△ 1,703	750	386	△ 514	
当年度収支差額	△ 2,071	△ 1,557	674	△ 1,241	△ 904	
前年度繰越収支差額	△ 2,608	△ 4,678	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 4,679	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	
(参考)						
事業活動収入計（経常収入＋特別収入計）	4,552	4,705	4,731	4,704	4,782	
事業活動支出計（経常支出＋特別支出計）	4,748	4,559	4,807	6,332	5,171	
経常収入（教育活動収入計＋教育活動外収入計）	4,531	4,689	4,714	4,678	4,765	
経常支出（教育活動支出計＋教育活動外支出計）	4,740	4,553	4,518	4,911	5,151	

* 平成30年度～令和元年度の基本金組入額が多額なのは、岩瀬キャンパス施設設備事業資金に係わる第2号基本金の組入れによるものである。

* 経常収支差額＝経常収入－経常支出

* 基本金組入前当年度収支差額＝事業活動収入計－事業活動支出計

* 当年度収支差額＝基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計

* 令和元年度より、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

単位：％

比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	69.2	64.3	62.9	63.9	65.3
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	84.1	77.6	76.2	77.4	80.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.0	25.9	26.8	34.5	36.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.4	7.0	6.1	6.6	6.5
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.3	82.8	82.6	82.6	80.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	11.7	10.7	14.1	14.3	14.6
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 4.6	2.9	4.2	△ 5.6	△ 8.1
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△ 4.3	3.1	△ 1.6	△ 34.6	△ 8.1

* 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

* 事業活動収入計＝経常収入＋特別収入計

(2) その他

① 寄付金の状況

創立80周年記念事業募金として、法人1社100千円、個人15名1,580千円の寄付金があった。また、過年度を含め受け入れた法人からの受配者指定寄付金について、私学事業団より6,010千円払戻を受けた。

② 補助金の状況

私立大学等経常費補助金183,268千円、授業料等減免費交付金121,647千円、神奈川県私立学校経常費補助金364,591千円、神奈川県私立学校生徒学費軽減事業補助金14,670千円、その他16,319千円の補助金があった。

③ 収益事業の状況

付随事業収入として、生涯学習センターで主催している公開講座の受講料収入である生涯学習収入が1,093千円、幼稚部の預かり保育料や併設校の通学バス利用料収入等の補助活動収入が20,701千円、外部から委託を受け業務委託契約に基づく事業収入である受託事業収入が281千円あった。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況として、事業活動収支計算書の教育活動収入計は、予算4,753百万円に対し8百万円増加の4,761百万円。教育活動支出計は、予算5,181百万円に対し30百万円減少の5,151百万円。教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、予算△428百万円に対し39百万円増加の△389百万円となった。

教育活動外収入計は、予算3百万円に対し同額の3百万円。教育活動外支出はなく、教育活動外収入計から教育活動外支出計を差し引いた教育活動外収支差額は、予算3百万円に対し同額の3百万円となった。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は、予算△425百万円に対し39百万円増加の△386百万円となった。

特別収入計は、予算14百万円に対し3百万円増加の17百万円。特別支出計は、予算20百万円に対し1百万円減少の19百万円。特別収入計から特別支出計を差し引いた特別収支差額は、予算△5百万円に対し3百万円増加の△2百万円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は、予算△492百万円に対し103百万円増加の△389百万円。基本金組入額合計は、予算△547百万円に対し33百万円増加の△514百万円。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した当年度収支差額は、予算△1,040百万円に対し136百万円増加の△904百万円となった。

経営上の成果として、平成29年度以降取組んでいる学費改定により、学生生徒等納付金を確保していることが挙げられる。学費改定直前の平成28年度に比し法人全体の学生生徒等数は123名減少しているが、学生生徒等納付金は84百万円増加しており、収入を確保できている。経常収支差額は平成27年度より4期連続のマイナスから、令和元年度にプラス転換していたが、令和3年度より岩瀬キャンパス再整備による費用増加のためマイナスに転じている。収入については、併設校の学生生徒等数が前年比113名増加したが、大学短大は前年比111名減少したことにより、学生生徒等納付金が前年比15百万円減少。併設校の学生生徒等数の増加による補助金の増加等から、経常費等補助金が前年比41百万円増加した他、退職金の増加から私立大学退職金財団交付金・私学退職基金財団交付金が前年比58百万円増加したこと等により、教育活動収入計は前年比86百万円増加した。支出については、教員数が増加した他、勤続年数の長い教職員の退職に伴い退職金が増加したことにより人件費が前年比123百万円増加。教育研究経費は電気料を初めとする光熱水費の高騰、奨学費の増加等により前年比112百万円増加。管理経費も電気料を初めとする光熱水費の高騰等により前年比3百万円増加し、教育活動支出計は前年比240百万円増加した。

経営上の課題及び今後の方針・対応方策は、学生生徒募集活動に重点を置き、寄付金等の外部資金獲得を積極的に行い、収入の増加を目指すとともに、経費削減に継続して取り組み、支出の抑制を図ることで、最終的に経常収支差額をプラスに転換することである。なお、令和6年度より大学、短大及び併設校において学費改定を予定している。

※記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。